



第17回 日本核医学会春季大会

特別講演会1

安全文化の醸成に向けた取組み

放射線障害防止法の改正が間近にせまっています。本改正では安全の責任が使用者にあることが明確化され、「自主的に安全性の向上に向けた取組み」を行うことが事業者に求められます。そのためには、放射線取扱主任者だけでなく、組織全体で、「安全文化の醸成」を促す努力が必要となります。本特別講演では原子力規制庁の松本武彦氏をお招きし、法改正の要点を解説いただき、法改正に向けた核医学施設のあり方に関して議論します。

日 時 2017年4月22日(土) 12:00~13:00

会 場 A会場(秋葉原UDX 4F)
第3会場「NEXT 1」

講 師 松本 武彦様
(原子力規制委員会 原子力規制庁)

司 会 石井 一成先生 (近畿大学医学部附属病院)
飯田 秀博先生 (国立循環器病研究センター)

開会の挨拶 畑澤 順先生 (日本核医学会理事長 大阪大学大学院医学研究科)

受 付／特別講演会1は受講券を配布いたします。

【配布場所】:A会場 秋葉原UDX4階「ギャラリーネクスト」内 参加受付付近カウンター

【配布時間】:4月22日(土)8:30~11:30

※受講券は配布時間内であってもなくなり次第、配布終了となります。

※受講券は特別講演会1開始と同時に無効になりますので、開始時刻までに会場へお越しください。